

お知らせ版

八百津町役場

第9号(令和6年12月19日発行) ☎43-2111

町ホームページ



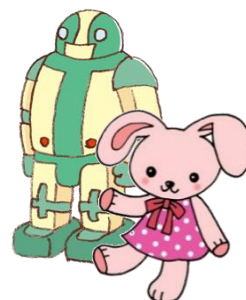
HP 番号
10163

(社会福祉協議会)

おもちゃ病院を開設します

社会福祉協議会では、壊れたおもちゃの修理を行う「おもちゃ病院」を下記の通り開設します。
修理したいおもちゃがある方は、ぜひこの機会にご利用ください。

- と き 2月1日(土) 午前9時から正午
- と ころ 福祉センター1階 ボランティア活動室
- 費 用 無料(部品交換が必要な場合は実費を負担いただきます)
- 申込期限 1月27日(月)
事前の予約が必要です。社会福祉協議会へお申し込みください。
- そ の 他 ・開設日に都合が悪い方は、事前におもちゃを預かることもできます。
・内容によっては、入院(一時預かり)や修理不能となります、ご了承ください。



<おもちゃをお持ちいただくときのお願い>

- おもちゃがいつから、どのようにおかしくなったのかをご説明ください
- どのように動くのが正常なおもちゃなのかをご説明ください
- おもちゃの説明書や外箱、取れてしまった部品や破片をご持参ください
- 乾電池やボタン電池を入れたままお持ちください

○下記のものは、安全面の配慮および骨董品・工芸品の価値の補償ができないため、
お引き受けできません。

エアガン・ガスガン・電動ガンなど、浮き輪・浮き袋・子ども用プール、AC100Vに直結するおもちゃ、
骨董的・工芸的な価値のあるもの、法的に規制のあるもの、防犯ブザー

<お申し込み・お問い合わせ>
社会福祉協議会
☎43-4462